さいたま市告示第１６７７号

次のとおり所有者の判明しない動物を収容しておりますので、さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例第１１条第１項及び同条第４項の規定に基づき公示します。飼い主は、令和８年１１月６日までに返還の手続きをしてください。返還の手続きがない場合には処分します。

令和８年１１月２日

さいたま市長　清　水　勇　人

・　次の表のとおり

収容日	種類	収容場所	品種	性別	毛色	年齢（推定）	首輪の有無	特　　徴
１０月２１日	猫	浦和区領家	雑種	メス	白	６～１０歳	無	左耳カットあり
１０月３０日	猫	浦和区領家	雑種	メス	茶白	６～１０歳	有	布製黄色銀の鈴付き首輪・右耳カットあり

連絡先

⑴　担当　　さいたま市役所保健衛生局保健部動物愛護ふれあいセンター

⑵　電話　　０４８（８４０）４１５０

⑶　ＦＡＸ　０４８（８４０）４１５９

動物愛護ふれあいセンター

告示期間の期限日（１１月　６日まで）